

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	令和2年7月2日（木）午後2時～午後3時
場 所	田辺市本宮行政局 3階 大会議室
出席委員	10名（うち代理出席2名）
欠席委員	5名
会議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・会長、副会長の選任について・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について・その他・閉 会
事務局	<p>○開 会</p> <p>田辺市福祉有償運送運営協議会条例第5条に基づき、半数以上の委員が出席したことにより協議会が成立したことを報告。</p> <p>「田辺市福祉有償運送運営協議会設置条例」に基づく会議であること、「NPO法人本宮あすなろ会」からの事業更新の申出があったことに伴って開催するものであることについて説明。</p> <p>「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取扱い」について説明。</p>
	<p>○会長・副会長選任</p> <p>会長、副会長の選任は条例第4条第1項により互選とあるが、委員より事務局一任の声があり、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を本協議会の会長、本宮町老人クラブ連合会会長を本協議会の副会長として推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第5条の規定により会長が議長を務めた。</p>
	<p>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</p> <p>事務局企画広報課から「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」について説明。</p> <p>また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。</p>
本宮あすなろ会	<p>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</p> <p>NPO法人「本宮あすなろ会」が行っている事業概要及び申請内容について説明。</p>

A委員	運転手の最高齢は何歳か。
本宮あすなろ会	最高齢は65歳である。
会 長	事故や苦情の有無を教えてください。また、どのように処理しているのか、次回からは記録を提示してほしいが可能か。
本宮あすなろ会	事故は無かったが、苦情はあった。運転の仕方についてである。運転手に伝え、改善した。次回からの記録の提示は可能である。
会 長	冬季のチェーン装着が必要な場合などは、どのように指導しているか。
本宮あすなろ会	スタッドレスタイヤを装着し運行している。チェーンが必要な場合となると、安全のためそもそも運行をお断りしている。よって、チェーン装着自体の指導はしていない。
B委員	ドライブレコーダーの装着はしているか。
本宮あすなろ会	何年も前からしている。
C委員	登録人数の増減はどのように推移しているか。
本宮あすなろ会	お亡くなりになられる方も新規登録の方もいることから、推移となると言いにくいですが、一定の増減がある。
会 長	社会福祉協議会との連携はどうか。
本宮あすなろ会	包括支援の関係では連携している。
A委員	利用者はどのように確保しているか。
本宮あすなろ会	地域からの直接的な声などを聞くので、利用者の確保に繋がっている。
会 長	包括支援センターと協力した方が、中身の濃いものができると思うがどうか。
本宮あすなろ会	引き続き協力しながらサービスの向上に努めたい。
会 長	田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について、ご承認いただけ

	<p>るか。</p> <p>《 異議なし 》</p> <p>事務局 利用者の認定方法については、保健福祉部で適正かを判断し、実施主体に通知するということによろしいか。</p> <p>《 異議なし 》</p> <p><u>○その他</u></p> <p>事務局 事務局企画広報課より資料最終ページに添付している福祉有償運送の実績報告書の確認依頼。</p> <p>会 長 他に委員の皆さんから何もしなければ閉会とする。</p> <p><u>○閉 会</u></p>
--	--